

<避難所運営委員会のご紹介>

◆轟町中学校・轟町小学校・市立第二養護学校避難所運営委員会 の取り組みをご紹介します。



令和5年7月9日(日)午前9時30分から轟町中学校にて、地元自治会の方々、学校職員、市直近要員、千葉大学大学院看護学研究院宮崎教授、大学院生花井氏、韓国からの留学生など30名を超える方々にご参加いただきました。

前回6月の会議に引き続き、避難所運営委員の新任の方向けに、永井委員長が基礎講義を実施しました。

千葉市直下地震の被害想定、ライフラインの復旧想定から、災害時の簡易トイレなどの確保が必要であること、また、災害事例などから、「トイレを我慢すると病気になる。」「トイレをしないように水を飲まなくなり脱水になる。」など具体的にわかりやすい説明を頂きました。

なお、千葉大学看護学研究科大学院生の花井氏より、「阪神淡路大震災」の避難所運営時に携わった経験から、災害時のトイレ対策について、エピソードを交え、トイレ確保の重要性をお話し頂きました。



永井委員長より、「携帯トイレ」の使用方法や説明を実施



次に、「開設運用マニュアル」を基に、轟町中学校・轟町小学校・市立第二養護学校が各避難場所となった場合を想定し、実態にあわせたルールやその運用方法などについて、説明がありました。

本委員会の多くのマニュアルは、時間軸に分け、班毎や事象別毎に委員さんが動けるよう、委員会独自の「チェックシート」が作成されており、永井委員長が、ステップ毎の解説を実施しました。

また、災害時に行動しやすいように、マニュアルや各種書式を格納した「マニュアルボックス」の紹介もありました。



参加された方より、活発なご意見やご質問があり、充実した講義でした。

本講義を通じて、「いざというときはどのように行動したらよいのか」が非常に明確になったと思います。

11月の訓練に向け、円滑に委員会が運営できるよう、引き続き稲毛区役所地域づくり支援課で支援して参ります。

【委員からの意見】

- 自治会員や地域の人々に対して、家が無事である場合は、避難所に来ないで、**在宅避難の徹底**の呼びかけ
- 自治会に加入していない方々へも、在宅避難を呼びかけるべき
- 本参加委員が、本講義内容を各自治会で説明し、災害時の準備を図る
- 携帯トイレの拡充配備
- 災害時のトイレ対応に対する具体的な行動をマニュアルへ明記 など